
栄町教育振興基本計画

令和5年度～令和8年度

令和5年3月

栄町教育委員会

はじめに

「^{むら}邑に不学の戸なく 家に不学の人なからしめん事を期す」

明治5年8月2日、近代国家を目指した明治政府は、『学制』を發布しました。これを受け印旛県では、県庁所在地であった流山の地で、9月23日に県下第一号の「流山小学校」が開校しました。そして、流山小から遅れること5か月後に「安食小学校」が、その76日後には「布鎌小学校」が相次いで開校してきた歴史を刻んでいます。

時は流れ、平成26年4月、小生は安食小に着任しました。「学校沿革誌」を探ったところ、巻頭には、「安食の者を開校直後の流山小に派遣し、明治6年2月23日に安食小を開校す」と記録されていました。（小生は、「お不動様の鎮座ます・・・」で始まる校歌の「成田小学校」にも勤務歴があり、明治6年3月6日開校と記憶）安食小が、成田山参拝で賑わっていた成田小よりも早い開校に驚きを禁じ得ませんでした。そのうえで、同年5月10日、「布鎌小」も開校を迎えていたのです。

なお、安食小の耐火書庫には、昭和46年に100周年記念式典を実施した記録が残されています。町議の岩井幸次郎氏が実行委員長となり、「沼は光るよ・・・」で始まる校歌を水野清代議員が改編され、記念式典での新校歌披露と、友納武人県知事が来校され御祝辞を賜ったとのことです。

「^{むら}邑に不学の戸なく 家に不学の人なからしめん事を期す」は、『学制』に込められた文言でした。

期待や願いという「か細い思い」ではなく、誓いや約束を上回る「固い決心・決意」と思慮します。村人から校舎建築や教員の報酬等、多額の費用を募り、子守りや焚き木拾い等の家事労働、農作業にも子供が労働力として割り当てられていた時代からの大きな転換だったと想像します。安食・布鎌両村が不学の家や不学の子がでないよう、村の総意で「固く決心・決意」し、県内でも早々に、印旛県の時代に両校が開校しました。ここが栄町教育のスタートであり、両村の先人に深い敬意を表するとともに、誇らしく思う次第です。

そして、150年後となった先月2月22日には安食小で、このあと5月10日には布鎌小で記念式典が開催される予定で、町長部局から記念行事への予算化もされました。

このような150周年を記念する両校の歴史のうえに、次の200周年に向けてリスタートする意味も込め、令和5年度からの4か年にわたる栄町教育振興基本計画の策定をしたところです。とりわけ、学校教育では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5として新設された「学校運営協議会」を、令和5年度より設置するために小中学校管理規則を改正し、地域の皆様、保護者、職員との協働による「コミュニティ・スクール」をとおした学校運営を目指すことにしました。これが、150年前の開校当時の村民の思いにもつながると考えます。

最後になりますが、『希望あふれる町』への未来を支える人材育成、昨年9月20日から11月15日まで早稲田大学で開催された『下総龍角寺展』の成果を踏まえた生涯学習推進を視野に、町民の皆様からのご支援ご協力をいただきながら栄町教育行政を進めてまいります。



令和5年3月

栄町教育委員会 教育長 藤ヶ崎 功

☆☆☆目次☆☆☆

第1章 計画の策定

- 1. 計画策定の趣旨…………… 1
- 2. 計画の期間…………… 1
- 3. 計画の位置づけ…………… 1

第2章 栄町の教育を取り巻く現状

- 1. 社会の現状…………… 2
- 2. 栄町の教育の現状と課題…………… 2

第3章 栄町の目指す教育

- 1. 基本理念…………… 5
- 2. 栄町の教育が目指す姿…………… 5
- 3. SDGsへの取り組み…………… 6

第4章 計画の基本方針と施策

- 1. 基本方針…………… 7
- 2. 施策の体系…………… 8
- 3. 基本施策と主な事業
 - (Ⅰ) みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します…………… 9
 - (Ⅱ) 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します…………… 16
 - (Ⅲ) 生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します…………… 19
 - (Ⅳ) 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります…………… 26

第5章 計画の進行管理

- 1. 計画の進行管理…………… 30

第1章 計画の策定

1. 計画策定の趣旨

この計画は、家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果し合いながら、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化などの各分野に積極的に参画することで「歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある、元気なまち」をつくり、「夢に向かって挑戦する栄っこ」を育むことができる社会の実現を目指しています。

2. 計画の期間

本計画の期間は、「栄町第5次総合計画（後期基本計画）」との整合性を図るため、令和5年度から令和8年度までの4か年とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

なお、「栄町第5次総合計画（後期基本計画）」（令和5年度から令和8年度）では、基本目標6「歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある、元気なまちをつくる」に政策6-1, 6-2, 6-3, 6-4として「教育文化」に関わる分野を担います。

町の将来を担う子供たちが、「栄町で育ってよかった」、「栄町に住み続けよう」と思えるような教育施策を進めていきます。

教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第2章 栄町の教育を取り巻く現状

1. 社会の現状

- ◆ 日本の人口は減少傾向にあり、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少、我が国経済の規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大などが懸念されています。また、世界はますますグローバル化し、情報通信技術の進展に伴い、ヒト・モノ・カネ・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化しているほか、AI（人工知能）の普及等、技術革新の加速により、今後産業構造が急激に変化することが見込まれています。世界全体が知識基盤社会へと移行する中、「教育」は人々の主体的・能動的な成長をもたらすものであると同時に、社会の幅広いつながりをもたらす営みとして一層重要性を増します。
- ◆ 「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法においては、①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己表現を目指す自立した人間、②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民、③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人、の育成を目指すことが明示されました。また、平成27年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、新教育長制度の採用、教育長へのチェック機能強化や会議の透明化などが図られ、平成29年4月には、学校運営協議会制度が加わり、これまで以上に住民に開かれた教育行政の推進が求められています。

2. 栄町の教育の現状と課題

学校教育

- ◆ 子供たち一人一人に、個別最適化され創造性を育む教育が求められています。そのため、一人1台のタブレットや高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備するとともに、これらを用いながら学習活動が一層充実するよう取り組む必要があります。
- ◆ 次代を担う町民を育成するためには、郷土愛を育むことが求められています。そのため、小・中9か年の連携教育を確立するため「栄っこ宣言」を柱として推進する必要があります。また、キャリア教育については、地元企業と連携し、社会的自立・職業的かん養を支援することが求められています。そのため、地域人材をゲストティーチャーとして活用するなど、学校教育に対する理解と協力を得る必要があります。
- ◆ 個々の児童に応じた教育を推進し、教育の質を高めていく必要があります。そのため、

学校支援教員や介助員を各学校に配置していく必要があります。

- ◆ 子供たちが自ら進んで読書に親しむ意欲と態度を育成することが大切です。そのため、学校図書館を充実させるとともに積極的に活用できるよう各学校に学校図書館司書を配置する必要があります。
- ◆ 児童生徒の漢字・計算などの基礎基本の学力を伸ばすことが大切です。そのため、小中学生を対象として、土曜日や夏季・冬季休業中などに実施する「わくわくドラム」を推進していく必要があります。
- ◆ グローバル社会に対応した人間教育が求められています。そのため、中学生の海外派遣や英語検定料の助成を行うなど、子供たちの国際理解を深める必要があります。また、ALTを各学校に配置するなど外国語活動、英語科学習を充実する必要があります。
- ◆ 子育てのために、保護者の経済的な負担を軽減することが大切です。そのため、私立幼稚園の保育料の補助や多子世帯への給食費の無償化、また、就学が困難と認められる保護者に対し就学援助を行う必要があります。
- ◆ 子供たちの成長にとって食育指導は、とても大切です。そのため、児童生徒に対し、安全安心な給食を提供する必要があります。
- ◆ 教員の多忙化が、児童生徒への指導という本来の業務に支障をきたす事態となっており、この解消が求められています。そのため、学校における働き方改革を推進し、教員の事務負担の軽減を図るため、各学校に教員アシスタント職員を配置するとともに、校務支援システムを積極的に活用する他、中学校部活動の地域移行を推進していくことで、児童生徒に向き合う時間を確保し、教育活動の維持向上に資する必要があります。

生涯学習・スポーツ

- ◆ 多様化する学習ニーズに対応し、誰もが参加しやすい学習環境づくりが求められています。そのため、誰もが参加できる「いきいき塾さかえ事業」や、地域と学校が連携・協力して学校支援活動を推進し、地域で子供を育む環境を充実させる他、図書室の蔵書を充実させるなど、町民の学習環境を整備する必要があります。
- ◆ 町民が気軽に生涯学習施設を安全安心に利用できる環境の整備が求められています。そこで、ふれあいプラザさかえについて、長寿命化計画に基づき改修を進めるとともに、感染症の拡大防止対策の実施や適切な維持管理を行う必要があります。



- ◆ 生涯を通して気軽にスポーツや運動に取り組める環境づくりや、安全且つ快適にスポーツ施設を利用できるための施設の整備が求められています。そこで、スポーツによる健康づくり事業やスポーツ施設の維持管理、改修などを進めていく必要があります。

芸術文化・文化財

- ◆ 地域固有の文化・伝統の保存・継承や町民による文化芸術活動を支援することにより芸術・文化の振興を図っていく必要があります。そのため、自主文化事業や芸術文化公演鑑賞支援事業など、芸術文化に触れる機会の提供を今後も継続していく必要があります。また、芸術文化活動を行っている団体等の支援なども必要となっています。
- ◆ 本町の貴重な文化財を保存し、未来へ継承するとともに、文化財の活用を図っていく必要があります。そのため、貴重な文化財等の保全・活用や情報発信を充実させるとともに、ボランティアガイドの育成などに取り組む必要があります。



岩屋古墳

第3章 栄町の目指す教育

1. 基本理念

歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくり、～夢に向かって挑戦する栄っこ～を育成する

2. 栄町の教育が目指す姿

- 1) 夢に向かって挑戦する子供たち
- 2) 教師と子供が強い絆で結ばれた明るく元気な学校
- 3) 生涯にわたり生きがいを持ち、充実した日々を過ごす市民
- 4) 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新しい文化を創造する市民
- 5) 家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会

<栄っこ宣言>

- 1 おはよう ありがとう ごめんなさい を言います
- 2 いじめはしません
- 3 人をいたわります
- 4 ひきょうなことはしません
- 5 ふるさと「栄」を誇ります

夢に向かってがんばります

幼少期にこの「栄っこ宣言」を覚え、青少年期を通して五つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛しもっとよくするためにとの想いを込めて、平成26年11月27日、この「栄っこ宣言」は策定されました。

3. SDGs への取り組み



SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連に加盟する193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本計画においても、このSDGsの理念を尊重するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の視点に立ち、取り組んでいくものとしします。

第4章 計画の基本的方針と施策

1. 基本方針

この計画の基本理念を踏まえ、栄町の教育が目指す姿を実現するため、4つの基本方針を掲げ、各種施策を推進します。

I みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

II 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

III 生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよ地域社会をつくとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。

IV 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。



2. 施策の体系

基本理念の実現に向けて、次の施策体系に基づく取り組みを進めていきます。

<基本理念>

歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくり、～夢に向かって挑戦する栄っこ～を育成する

<基本方針>

I)
みんなが一体となつて栄っこを育成する教育を推進します

II)
子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します

III)
生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します

IV)
地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります

<基本施策>

⑤ ④ ③ ② ①
特色ある学校づくりの支援
きめ細かな学校教育の推進
学力向上の推進
教育行政の推進
教職員の働き方改革の推進

③ ② ①
教育施設の充実
給食施設の充実
ICT教育及びICT化の推進

④ ③ ② ①
生涯学習機会の充実
地域教育力の充実
生涯学習施設の充実
スポーツ環境づくりの推進

② ①
芸術文化活動への支援
文化財等の保護と活用

3. 基本施策と主な事業

I) みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します



① 1-1 特色ある学校づくりの支援

【目指す成果】

望ましい学校教育のために、保護者や地域住民が学校運営に参加することにより、各小・中学校ごとの特色ある学校づくりが推進されている。

【具体的取組】

- 学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と、実践的な指導力を持った教員の育成を図ります。
- 家庭学習等を含め子供の学習を支援するため、栄フューチャースクール（わくドラ）を開設し、自主的な学習の習慣化と基礎・基本の習得、学習スキルの定着化を図り、学力向上を目指します。
- 「栄っこ宣言」を広く周知し、栄町の青少年の健全育成を図ります。
- 国際的素養を身につけたグローバル・リーダーを育成するための国際理解教育を推進します。
- 各学校区に学校運営協議会（コミュニティースクール）を設置し学校と地域・保護者との連携の下、学校運営の改善及び当該児童生徒の健全育成に取り組めます。



【主な事業】

担当課：教育課・生涯学習課

	事業名	事業概要
1	ゲストティーチャー活用事業	地域や地域企業の人材を小学校の地域学習や中学校の総合的な学習に講師として活用することでキャリア教育の充実を図ります。
2	わくわくドラム推進事業	児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。
3	「栄っこ宣言」の推進	次代を担う青少年の健全育成を図るため、新1年生や転入生への「栄っこ宣言」クリアファイルの配布や、学校行事での唱和を推進するとともに、町内の幼稚園・保育園へ「栄っこ宣言」を周知します。
4	中学生海外派遣事業	語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育の推進を図るために町内の中学生を海外に派遣します。
5	コミュニティ・スクール事業（再掲）	保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
わくわくドラム参加者数	サタデーわくドラ・サマーわくドラ・ウィンターわくドラの参加者総数	233人	350人
保護者へのアンケート	保護者や地域住民が参画した「特色ある学校づくり」を推進していると感じた割合	—	80%



学力向上推進
「栄フューチャースクール わくわくドラム」



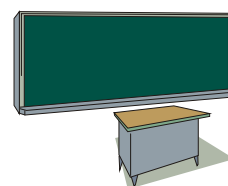
② 1-2 きめ細かな学校教育の推進

【目指す成果】

一人一人の個性を活かす教育を充実することによって豊かな心を持ち、社会の変化に対応するたくましく生きる児童生徒を育成することができている。

【具体的取組】

- ・ 特別支援教育を推進し、一人一人の個性を活かせるよう努めます。
- ・ 学校適応専門官や小学校スクールカウンセラーなど、専門スタッフの配置充実を図ることにより、いじめや不登校に対する相談体制を充実させ、未然防止及び早期発見、早期対応により安心して学校生活を送れるよう支援します。
- ・ 人権教育、道徳教育、ボランティア活動の推進を図るとともに、読書、言語教育を充実させ、思いやりと豊かな心を育みます。



【主な事業】

担当課：教育課

	事業名	事業概要
1	不登校相談・支援推進事業	教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。
2	個に応じた授業を推進するための教員の配置	個に応じた授業を推進するため、各学校に教員の資格を持つ学校支援教員を配置するとともに、特別に配慮が必要な児童生徒に対し介助員等を配置します。
3	読書活動支援の充実	児童生徒の読書活動を支援するため、学校図書館図書標準に基づく蔵書数の適正管理を行うとともに、各小中学校へ図書館司書を配置します。
4	教員アシスタント職員活用事業	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
教職員へのアンケート	児童生徒と向きあう時間を確保できていると思う教員の割合	81.0%	100%
教職員へのアンケート	教員アシスタントが働き方改革に貢献できていると思う割合	99%	100%
児童生徒への到達度アンケート	学校生活アンケートによる自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	小60% 中76%	小95% 中95%

③ 1-3 学力向上の推進

【目指す成果】

基礎・基本を定着させ、思考力・判断力・表現力を伸ばす教育が充実することによって、グローバル化等、社会の変化に主体的に対応できる人材を育成することができている。

【具体的取組】

- 主体的・対話的で深い学びの育成を推進するとともに、国際的素養を身につけたグローバル・リーダーを育成するための国際理解教育を推進します。



【主な事業】

担当課：教育課

	事業名	事業概要
1	わくわくドラム推進事業 (再掲)	児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。
2	外国語教育推進事業	学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組む他、小中学校の授業全てにALTを配置します。
3	ICT教育充実事業 (再掲)	児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合	県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合	64%	85%
家庭学習に毎日取り組む児童生徒の割合	学校生活アンケートによる学校の勉強以外に勉強をしている児童生徒の割合	小79% 中83%	小95% 中95%

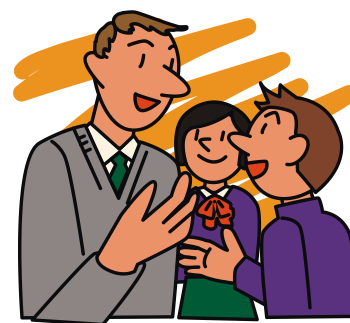
④ 1-4 教育行政の推進

【目指す成果】

児童生徒へ学校生活に必要な援助や、健康面における支援を行うことにより、安心して学校生活を送れるようになっている。

【具体的取組】

- すべての子供に質の高い教育を保障するため、教育に係る保護者負担の軽減を図ります。
- とりわけ、経済的に困窮している世帯や多子世帯の負担軽減を重点的に図ります
- 適切な施設管理と食材の安全性を確保し、安全で安心な給食を提供し、児童生徒が考えた献立を採用するなど食育事業を推進します。
- 給食の献立に地元産の食材を使用し、食を通したふるさと「栄町」への愛着と醸成を図ります。
- 子育て支援の充実のため、第3子以降の給食費の無償化を行います。



【主な事業】

担当課：教育課・学校給食センター

	事業名	事業概要
1	私立幼稚園支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の施設利用料及び副食費について助成します。

	事業名	事業概要
2	就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行います。
3	学校給食センター運営事業	児童生徒に対し、学校給食栄養摂取基準に基づく栄養バランスのよい給食を提供します。
4	給食費の無償化事業	保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、第3子以降の給食費の無償化を行います。また、対象児童生徒の拡充について検討します。
5	スクールバス運営事業	学校統廃合により遠距離となった児童生徒を対象に、布鎌小学校、安食台小学校、栄中学校へ送迎をします。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
経済的理由により不登校となった児童生徒数	経済的理由により不登校となった児童生徒数	0件	0件



スクールバス運営事業 「スクールバス」



⑤ 1-5 教職員の働き方改革の推進

【目指す成果】

ICTの活用や地域部活動の移行により教員の負担軽減が図られている。

【具体的取組】

- ・「チームとしての学校」の理念を踏まえ、校務支援システムの活用により、学校教育活動の充実と「働き方改革」の実現を図ります。
- ・地域の多彩な人材との連携により、休日の部活動から段階的に地域移行していくことにより、中学校教職員の部活動指導における負担軽減を図ります。

【主な事業】

担当課：教育課

	事業名	事業概要
1	校務支援ICT活用事業	諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。
2	地域部活動推進事業	中学校教職員の部活動指導における負担軽減を図るため、中学校の部活動において、指導者の地域移行を実施します。
3	教員アシスタント職員活用事業（再掲）	教員が児童生徒と向きあう時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
ICT化による働き方改革推進率	校務支援ICTの活用が働き方改革に貢献していると思う職員の割合	88%	100%
中学校部活動の地域移行数	休日の中学校の運動部活動において、指導者の地域移行を実施した数（累計）	0 部活動	13 部活動

Ⅱ) 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。



⑥ 2-1 教育施設の充実

【目指す成果】

各学校の施設等の修繕や改修工事等を計画的に行うことで教育施設が充実し、安全安心な学習環境が確保されている。

【具体的取組】

- ・児童生徒が安心して学習できるよう教材備品等の整備を行うとともに家庭教育も含め、心身の健全育成のため学習環境の充実を図ります。



【主な事業】

担当課：教育課

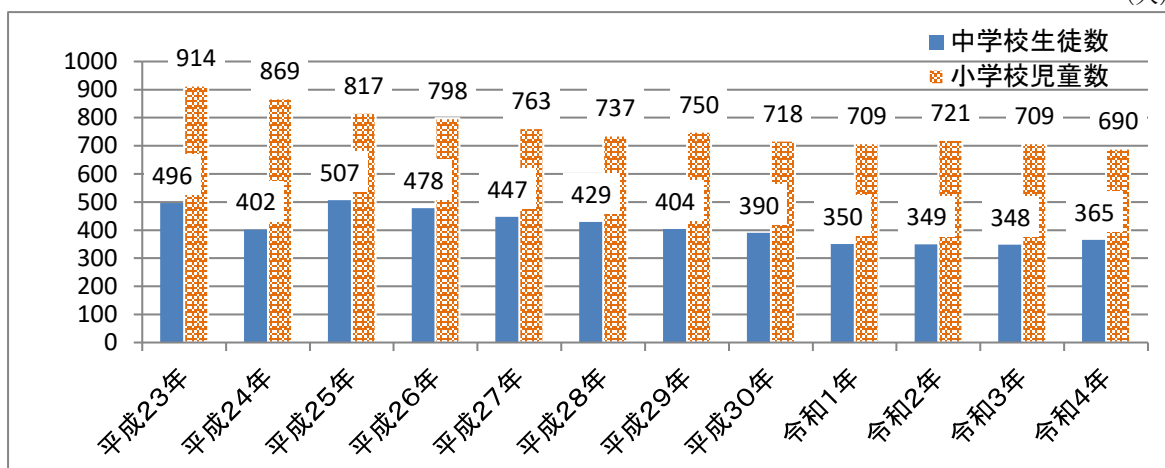
	事業名	事業概要
1	学校施設大規模改修事業	適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事等を行います。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。
2	学校施設修繕事業	適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
児童生徒の事故・ケガの件数	各年度の学校施設内における児童生徒の事故及びケガの件数	0件	0件

■小学校児童数・中学校生徒数の推移

(人)



⑦ 2-2 給食施設の充実

【目指す成果】

新しい給食センターの建替えや、老朽化が著しい既存の給食センターの適切な修繕により、安全安心な学校給食を児童生徒に提供できている。



【具体的取組】

- 安全で安心な給食を提供するために、既存施設の改修を行います。また、老朽化が激しいため給食センターの建替えを進めていきます。

【主な事業】

担当課：学校給食センター・教育課

	事業名	事業概要
1	給食センター修繕事業	給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。
2	学校給食センター建替事業	老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
異質物混入・食中毒件数	学校給食における異質物・食中毒の発生件数	0件	0件

⑧ 2-3 ICT教育及びICT化の推進

【目指す成果】

児童生徒が興味関心を持てるようなICTを活用した授業が展開されている。

【具体的取組】

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、学習環境を整えます。
- とりわけ、小学校におけるプログラミング教育の更なる推進に向けたICT教育の環境整備及び職員研修等の充実を図ります。

【主な事業】

担当課：教育課

	事業名	事業概要
1	ICT教育充実事業	児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。
2	校務支援ICT活用事業 (再掲)	教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
タブレットを使った授業数	タブレットを使った授業数	2,412回	4,000回

Ⅲ) 生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します。



⑨ 3-1 生涯学習機会の充実

【目指す成果】

誰もが参加しやすい学習環境づくりを進めることによって、各種講座などの参加者や図書室の利用者が増加している。

【具体的取組】

- 各種団体や学習アドバイザー等と連携し、各世代の学ぶ意欲とニーズに応えられるような各種講座を実施します。
- 図書室の蔵書を充実させるとともに学校図書と連携を図ります。
- 図書ボランティアによる読み聞かせなどをおして本に親しむ機会の提供に努め、子どもたちの豊かな感性を育みます。



【主な事務事業】

担当課：生涯学習課

	事業名	事業概要
1	いきいき塾さかえ事業	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえ事業を実施します。
2	サークル活動支援事業	町民が生涯にわたり学習することができる環境を整え、ふれあいプラザさかえ利用サークルの活動を支援します。
3	図書室運営事業	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに学校図書と連携を図り、子どもたちの読書活動や読書教育を支援します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
生涯学習事業参加者の満足度	生涯学習事業（各種講座、体験学習等）の参加者の満足度	90%	95%
ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数	ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の登録団体数	54団体	58団体
図書貸出し者数	図書の貸出し者数	17,833人	18,300人



いきいき塾さかえ事業
「キッズ書き初め教室」



ふれあいプラザさかえ
「図書室」



ドラム自然楽校体験学習事業

⑩ 3-2 地域教育力の充実

【目指す成果】

地域と学校が連携・協力して地域全体で子どもたちの成長を支えている。

【具体的取組】

- 世代を超えた地域全体が協力し、様々な機会をとおして子どもたちの社会性・自立性・協調性を育むための活動ができるよう、地域力強化のための体制を構築していきます。
- 地域住民や団体などの参画により、子どもたちの健全な成長を支え、学校と地域が連携・協働する学校支援活動を推進し地域で子どもを育む環境を進めます。

【主な事業】

担当課：生涯学習課・教育課

	事業名	事業概要
1	放課後ふれあい教室事業	子どもたちが放課後に安心して活動できるよう地域住民の参画を得て、学習や交流活動などを行います。
2	青少年健全育成事業	青少年を健全に育成するため、青少年相談員連絡協議会や家庭教育学級支援チームなどの活動を支援します。
3	ドラム自然楽校体験学習事業	子どもたちの健やかな成長と青少年の健全育成のために、新たな自然体験メニューを追加することや体験場所の確保の検討を含め、事業の活動拡大を図ります。
4	コミュニティ・スクール事業	保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
地域教育力関係事業参加者の満足度	地域教育力関係事業（放課後教室、青少年健全育成事業、ドラム自然楽校等）の参加者の満足度	—	93%

⑪ 3-3 生涯学習施設の充実

【目指す成果】

ふれあいプラザさかえの維持管理に必要な修繕や改修工事を計画的に行うことにより、利用者が安全安心に利用できている。

【具体的取組】

- ・ふれあいプラザさかえの利用者が、快適で安全に利用できるように施設の適切な管理に努めます。
- ・ふれあいプラザさかえの施設を維持するための修繕工事を行います。
また、施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を行います。

【主な事業】

担当課：生涯学習課

	事業名	事業概要
1	ふれあいプラザ施設大規模改修事業	ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画（長寿命化計画）に沿って大規模改修事業を行います。 また、災害支援拠点の機能を確保するため再生可能エネルギー設備の活用を図ります。
2	ふれあいプラザ施設管理・運営事業	ふれあいプラザさかえが生涯学習活動の場として安全安心且つ、効果的に提供できるよう、管理・運営を行います。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R元)	目標値 (R8)
ふれあいプラザさかえの利用者数	ふれあいプラザさかえの利用者数	167,388人	171,000人

⑫ 3-4 スポーツ環境づくりの推進

【目指す成果】

子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、気軽に楽しくスポーツができる環境づくりを推進することで、町民が健康で活力ある生活を送っている。

【具体的取組】

- ・町民が気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持と体力の向上を図るとともに、スポーツを通じた地域活性化や生きがいつくりにつなげられるような機会の提供と施設の整備を行います。
- ・子どもたちがスポーツに夢を抱けるような機会を提供し、心身の健全な育成とスポーツ競技力の向上を図ります。
- ・スポーツを通じてすべての町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種スポーツ団体等への支援やパラスポーツの推進を図ります。



【主な事業】

担当課：生涯学習課

	事業名	事業概要
1	スポーツフェスタ実施事業	子どもたちがトップアスリートとの交流を通じ、スポーツへの関心や機運を高め、夢と希望を育むとともに、競技力の向上を図るため、スポーツフェスタを実施します。
2	スポーツ団体活動支援事業	各種スポーツの競技力の向上を図るため、スポーツ団体に対し施設利用の優遇やスポーツ大会の後援など、活動を支援していきます。

	事業名	事業概要
3	スポーツによる健康づくり事業	スポーツを通じてすべての町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた運動種目の提案や、スポーツへの参加のきっかけづくりの場を提供します。
4	パラスポーツ事業	障がいのあるなしに関わらず、参加者が一緒にパラスポーツの楽しさを体験することで、パラスポーツの普及に取り組みます。
5	マラソン大会事業	スポーツによる健康づくりを推進するため、マラソン大会を実施します。
6	スポーツ環境整備事業	誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、スポーツ施設の改修を行います。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R元)	目標値 (R8)
スポーツ教室・大会等参加者数	スポーツ教室や大会等の参加者数	7,736人	7,860人
スポーツ施設の利用者数	学校体育施設及びスポーツ施設の利用者数	84,160人	84,600人



スポーツフェスタ実施事業

スポーツフェスタ実施事業



「卓球教室」



「バレーボール教室」



「バスケットボール教室」



「陸上教室」

Ⅳ) 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。



⑬ 4-1 芸術文化活動への支援

【目指す成果】

町民に文化芸術に触れる機会や活動の成果を発表する機会を提供することで、芸術文化活動が活性化している。

【具体的取組】

- ・文化、芸術に関するイベントの開催により、町民がゆとりと創造性を育む機会を提供します。
- ・町民の芸術文化活動を支援し、交流の場の提供と生きがいづくりを推進します。

【主な事業】

担当課：生涯学習課

	事業名	事業概要
1	自主文化事業実施事業	多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野の自主文化事業を行います。
2	芸術文化公演鑑賞支援事業	ふれあいプラザさかえや近隣市町で開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援及び機会を提供します。
3	芸術文化団体活動支援事業	多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術文化団体活動の支援に取り組めます。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (H30)	目標値 (R8)
芸術文化の公演数	文化ホール利用の音楽、演劇、舞踊、映画などの公演数	14公演	18公演
文化祭参加団体数	ふれあい文化祭の参加団体数	49団体	53団体



ふれあいプラザさかえ



悠遊亭

⑭ 4-2 文化財等の保護と活用

【目指す成果】

町の歴史と文化財を広くガイドできる人材を育成し、文化財等の展示・公開を行うことで、文化財等の重要性が理解され、広く活用されている。

【具体的取組】

- 町の貴重な財産である文化財を保護し、その活用を通して町の魅力を発信し地域の活性化を図ります。
- ボランティアガイドを育成します。
- 歴史資料の収集、記録、保存により町の歴史的経緯や文化の特性を明らかにし、後世に伝えます。



龍角寺出土遺物（瓦）

【主な事業】

担当課：生涯学習課

	事業名	事業概要
1	文化財等保全・活用事業	町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できるボランティアを活用し、歴史的・観光的資源として展示や公開事業を行います。
2	文化財等のPR・情報発信事業	公開事業等の認知度を高めるために、SNS等を活用した宣伝を行い、効果的な情報発信に取り組めます。
3	ボランティアガイド育成事業	校外授業や地域イベント及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、町の歴史と共に文化財等を解説できるボランティアの育成に取り組めます。
4	町史編さん事業	町史に関する調査成果の保存整理や貴重な資料を町広報やホームページに掲載するとともに、歴史講座などにより周知します。
5	龍角寺古墳群・岩屋古墳保存活用計画策定事業	国指定史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」を良好な景観を維持しながら、後世に残すため、憩いの場を含めた整備活用を進めていくための計画を策定します。

【成果指標】

指標	指標の説明	現状値 (R3)	目標値 (R8)
文化財等展示・公開事業の参加者数	龍角寺古墳群・岩屋古墳等の展示・公開事業等の参加人数	1,380人	1,550人
文化財紹介サイトの閲覧件数	町ホームページやSNS等の文化財紹介サイトの閲覧件数（累計）	13,584件	14,100件
町認定文化財ガイド数	町認定文化財ガイドの数（累計）	20人	22人



町認定文化財ガイド



銅造薬師如来坐像

第5章 計画の進行管理

1. 計画の進行管理

この計画は、「教育」が人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体が今後一層発展する基盤であるとの考えのもと、今後も予想される少子化・高齢化を踏まえ、これからの栄町を担う子供たちの健やかな成長を家庭・学校・地域が連携して支えていくとともに、町民ひとりひとりが生涯にわたって学び続け、必要とする様々な力を養い、その力をふるさと「栄町」のために生かしてくれることを願っています。

この計画を確実に推進していくため、毎年度、この計画の進行状況について学識経験者による点検・評価を実施し「栄町教育委員会の点検・評価報告書」としてまとめ公表します。

また、実施する事業等については、社会情勢の変化に柔軟に対応できるように毎年度作成する「教育要覧」に示します。



栄町教育振興基本計画

発行日 令和5年3月

編集・発行 栄町教育委員会

印旛郡栄町安食台1-2

電話 0476(33)7716

<http://www.town.sakae.chiba.jp/kyouiku/>

E-Mail kyouiku@town.sakae.chiba.jp